

# 高知県立青少年センターの利用について

当センターは、体験活動やスポーツを通じて、団体活動の大切さを学びと共に自己研鑽する施設です。ルールやマナーを守り、みんなが気持ちよく使えるようにご協力ください。

## 1. 緊急時の避難について

○宿泊室のある階に到着したら、非常口・避難経路を確認してください。地震や火災のときの避難経路は、東西の階段です。避難の際は、エレベーターは利用しないでください。部屋の中にも避難経路図を示していますので、必ず確認してください。

## 2. 入所時の手続き・お支払い

○入所時は午後4時30分までに到着し、午後5時までに入所手続きを完了してください。  
○事務室にて宿泊施設使用料は県に、食事の費用は（一財）土佐青少年育成会へお支払いください。  
○当日の宿泊人数の変更については、少数の場合は可能ですが、食事数の変更はできない場合があります。

## 3. 食事

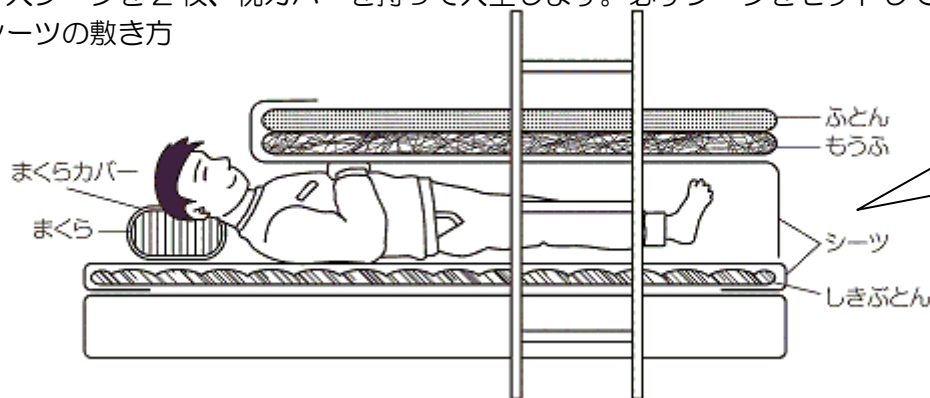
○朝食 7:40~8:40 ○昼食 12:00~13:00 ○夕食 17:30~18:30  
○セルフサービスです。指定されたテーブルで食べてください。ご飯のおかわりは自由ですので、おひつのご飯がなくなったら調理員に声をかけてください  
○食後は、残飯などのゴミの分別をしたうえで、食器を流し台の中に入れてください。やかん、おひつ、なべはカウンターの上に片づけてください。使ったテーブルは台拭きでふいてください。  
○自動販売機コーナーは、6時30分~22時まで利用できます。

## 4. 入浴

○入浴 18:00~21:30  
○指導員室には簡易シャワーがあります。

## 5. 宿泊

○1人シーツを2枚、枕カバーを持って入室します。必ずシーツをセットしてお休みください。  
○シーツの敷き方



○退所の日の朝は、シーツを元の大きさに折りたたみ、廊下にあるかごの中に片付けます。  
○退所は午前9時までをお願いします。退所する時は、自分たちが利用した部屋の清掃を行い、ベッドや毛布、布団などは元の状態に戻してください。持ち込まれたゴミは各団体ご自身でお持ち帰りください。

## 6. 門限・消灯

○外出される方は、宿直室の職員に外出届を提出してください。門限は22時となっています。  
○消灯は、22時30分です。

## 7. その他

○当センターでの飲酒・宿泊室内での飲食は禁止されています。また、喫煙は指定された場所をお願いします。  
○洗濯室は備え付けの使用簿に記名し、22時まで利用できます。洗剤は持参するか、宿直室前で販売しています。洗面用具（髭剃りセット、タオル、歯みがきセット）も販売しています。  
○他の団体の迷惑となりますので静かにお過ごしください。起床時刻は6時以降をお願いします。